

証券コード 6656

2024年7月12日

(電子提供措置開始日 2024年7月8日)

株 主 各 位

秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79-1
インスペック株式会社
代表取締役社長 菅 原 雅 史

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.inspec21.com/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/6656/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「インスペック」または「コード」に当社証券コード「6656」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2024年7月26日（金曜日）午後5時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

有効に議決権を行使いただきました株主の皆様には、各議案の賛否にかかわらず、心ばかりの謝礼として、株主様一人につきQUOカード500円分をお贈りさせていただきますことを併せてご案内申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年7月29日(月曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所 秋田県仙北市角館町古城山18-12
グランデールガーデン (TEL 0187-55-2600)
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項
報告事項 第36期(2023年5月1日から2024年4月30日まで)事業報告、計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより、複数回議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎ 株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ◎ 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
1. 新株予約権等の状況
 2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 4. 個別注記表
- したがって、当該書面に記載している事項は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で 議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年7月26日（金曜日）
午後5時20分到着まで



インターネットで 議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年7月26日（金曜日）
午後5時20分入力完了まで



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年7月29日（月曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
○●○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 〇〇股
XXXXXXXXXXXX

議決権の数	〇〇股

インターネット投票用紙
ログイン開始コード
XXXXXXXXXXXX
見本
XXXXXXXXXXXX

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

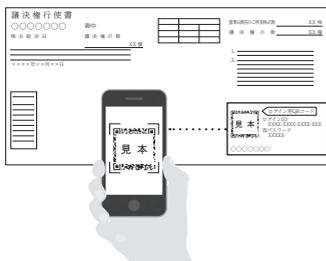
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

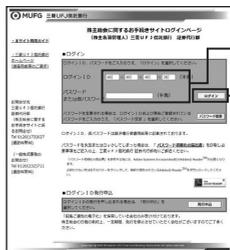
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・
仮パスワード」
を入力
「ログイン」を
クリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時から午後9時)

事業報告

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

(全体)

当事業年度(2023年5月1日～2024年4月30日)における世界経済は、ウクライナや中東地域での情勢不安の長期化や中国経済の停滞、世界的な金融引き締めによる景気の減速が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。一方、わが国経済につきましては、雇用や所得環境の改善により、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復基調が期待されるものの、エネルギー価格及び原材料価格の高止まりや円安の進行など、先行き不透明感が継続するものと予想されます。

このような経営環境の中、当社の当事業年度の売上状況につきましては、半導体市場の足元の低迷による影響を受け、主に中国向け案件の受注・売上計画が翌期にずれ込んだことなどにより、当事業年度の売上高は当初計画を下回りました。

当事業年度の受注状況におきましては、当社の主力製品であるロールtoロール型検査装置及び高性能フラットベッド型検査装置の受注をそれぞれ国内外の顧客から獲得いたしました。上記理由により受注活動が苦戦し、当事業年度の受注額は1,103百万円(前事業年度比48.1%減)となり、当事業年度末における受注残高は644百万円(前事業年度比46.7%減)となりました。

また、当社は当事業年度に引き続き2024年6月12日～6月14日に東京ビッグサイトで開催されました「JPCA Show 2024(主催:一般社団法人日本電子回路工業会)」に出展いたしました。当社は今後も国内外の展示会に積極的に出展し、顧客の新しいニーズに対応した一歩進んだソリューションを提案し、さらなる受注獲得に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

新事業であるロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置関連事業につきましては、電気自動車の普及に伴いバッテリーマネジメントシステム(BMS)向けなどの車載用フレキシブルプリント基板(FPC)の需要が増加し、国内外のFPCメーカーより多くの問い合わせをいただいております。

す。加えて、今後車載BMS向けとして、長さ1,200～1,500mmのものから2,000mmを超える長尺FPCの量産に向けた設備導入が進むと予測されております。現在、複数の顧客と装置導入に向けた評価を継続的に行っており、「長尺シームレス両面同時露光」による品質の安定性、高スループット及び低ランニングコストなどについて高い評価をいただいております。また、より高精細化するニーズに対応するための技術開発につきましても試作評価を開始する段階となり、自動車業界のみならず幅広い市場のニーズに応えるべく、引き続き受注獲得に努めてまいります。

以上の結果、当社の当事業年度の売上高は1,668百万円（前事業年度比27.2%減）、営業損失は233百万円（前事業年度は営業利益106百万円）、経常損失は263百万円（前事業年度は経常利益81百万円）、当期純損失は353百万円（前事業年度は当期純利益78百万円）となりました。

当社は「基板検査装置関連事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

（研究開発）

当事業年度における研究開発活動の総額は425百万円であります。

AI市場の急成長に伴い、半導体パッケージ基板はチップレット化、微細配線化が急速に進んでおります。これに対応するため、パッケージ基板検査装置SXシリーズは、更なるファイン化に対応するべく、L/S=1.5 μ m/1.5 μ m対応のSX7000シリーズの開発を行うとともに、L/S=5 μ m/5 μ m対応のショート欠陥を修正するリペア装置の準備も行っており、次世代基板の歩留まり向上に貢献できるラインナップを揃えております。ロールtoロール型検査装置RAシリーズでは、電気自動車(EV)による需要が中国から東南アジアに拡大しております。これに対応するため、さらなる高速化、AI搭載を進め、競争力の強化を行ってまいります。

新規事業のロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置につきましては、2022年11月にリリースしたロールtoロール型両面同時直描露光装置「RD3000FB」をさらに進化させる開発を続けております。今後は、現行ラインナップでターゲットとしている車載フレキシブル基板(FPC)向け露光装置に加え、エレクトロニクス分野にも対応可能な高速・高精細の次世代型露光装置の開発を行ってまいります。

② 資金調達状況

当社は、2021年4月に第13回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第14回新株予約権を発行しておりますが、当事業年度中の行使は行われておりません。

当社は、2023年12月に株式会社秋田銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を延長（コミットメント期間2023年12月30日～2024年12月30日、総額20億円）いたしました。当事業年度は、半導体市場の足元が低迷したものの、近い将来に向けた顧客の大規模な設備投資計画の商談や、次世代向け検査装置の開発といった商談が継続して行われております。そのため、当社の主力製品でありますロールtoロール型検査装置及びフラットベッド型検査装置の受注が今後も継続して見込まれます。また、新事業であるロールtoロール型シームレスレーザー直描露光装置につきましては、2022年11月にリリースいたしました新製品「RD3000FB」をはじめ、今後は受注を獲得していくことが見込まれます。

以上のように、当社の事業は、検査装置及び直描露光装置ともに大量かつ高額の部材調達が先行する事業形態であるため、受注増加が必要運転資金の増加に直結いたします。そのため、安定的な資金調達手段を確保する目的として本契約の締結を延長いたしました。

③ 設備投資状況

当事業年度において実施いたしました設備投資は101,490千円であります。その主なものは、次世代向けリペア装置開発のデモ機製作32,128千円、レーザー顕微鏡19,350千円及び画像測定システム7,260千円でありませ

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

当社の財産及び損益の状況

区分	期別	第33期 2021年4月期	第34期 2022年4月期	第35期 2023年4月期	第36期 (当事業年度) 2024年4月期
売上高	(千円)	1,273,820	1,762,330	2,290,440	1,668,357
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△310,929	132,346	81,502	△263,297
当期純利益又は当 期純損失(△)	(千円)	△1,195,973	155,399	78,844	△353,827
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失(△)	(円)	△315.95	41.00	19.96	△88.34
総資産	(千円)	2,699,298	3,277,238	3,977,935	3,739,515
純資産	(千円)	904,252	1,087,642	1,407,446	1,079,166
1株当たり 純資産	(円)	199.57	241.92	309.68	220.54

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営の基本方針に基づき次の課題に取り組んでおります。

① 高い競争力を持つ装置の開発

当社の柱となる検査装置事業について、AIサーバーやクラウドコンピューティングの普及を背景に、次世代CPU・GPU向けの半導体パッケージ基板に対応する検査装置の開発が急務であります。今後は配線パターンの微細化に対応する高性能検査装置の開発、近年主流になりつつある全自動化システム装置の更なる進化を実現し、急拡大する市場のニーズに応えてまいります。

露光装置事業につきましては、グローバルに成長するEV市場に向け、車載FPC用露光装置に加え、微細化・スループット向上の対応により、ロールtoロール方式の優位性を活かし、多種多様なFPC市場に対応してまいります。

② 収益体制の改善

昨今の原材料価格の高騰や円安の影響により、当社製品も製造コストが増加し、利益率を低下させております。この課題に対し、顧客折衝による価格転嫁のみならず、生産効率向上による原価低減を目指しております。

具体的には、見積段階から工数とノウハウを正確に管理することで基準となる適正な原価を算定し、原価低減につなげるシステムを構築、運用を開始いたしました。最適コストで高収益体質を維持し、市場における競争力を高めていくと同時に、次世代に向けた開発投資や株主還元にもつなげてまいります。

③ 海外市場向け販売の強化

海外市場においては、従来からの台湾TKK社に加え、中国市場での販売強化を目的として2022年8月に代理店契約を締結したWorld Wide Semiconductor Equipment社による営業活動によって商談件数が徐々に増えております。今後は東アジア諸国で拡大しつつある半導体関連市場をメインターゲットとし、台湾の現地法人へデモ機を設置して商談活動を活性化させることや、タイ、ベトナムを中心とした東南アジアの展示会への出展等を通じて海外市場での販売活動を強化してまいります。

④ 人的資本経営の強化

当社は創業40周年という節目を迎え、中期経営計画で目標に掲げた「Vision 2030」を達成すべく、次世代のリーダーと高度専門人材の育成を進めてまいりました。市場の変動がもたらす企業間競争は激化しており、この厳しい競争を生き抜くためにも、社員一人ひとりが成長を続けその能力を最大限発揮することが不可欠であります。

当社は昨年より運用を開始した人事評価制度の活用や階層別の教育研修制度を充実させるなど、働きがいのある職場環境を整備することで従業員エンゲージメントの向上を図り、当社のパーパス、ミッション、ビジョン、バリューを全従業員に浸透させ、同じ目標に向かって一丸となり、企業価値の向上を実現させることで、全てのステークホルダーの期待に応えられるように取り組んでまいります。

⑤ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、リスク管理を徹底し、経営の透明性を向上させるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

リスク管理については、第三者である社外役員の登用による経営への監視、内部監査による業務執行に関するリスクの監視とモニタリング及び月1回開催のコンプライアンス・リスク管理委員会によりコンプライアンスの徹底と事業全体のリスクを監視することで内部統制組織を強化しております。

経営の透明性については、内部統制組織を強化し、企業の透明性向上に努めるためステークホルダーに対する情報開示と説明責任をより明確に果たしていくことに取り組んでおります。

今後も企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制の強化と仕組みを整備し、必要な施策を実施してまいります。

⑥ サステナビリティ経営の実現に向けた取り組み

当社は、昨年「確かな技術とあくなき挑戦で、創造社会を切り拓く」というパーパスを策定いたしました。このパーパスには「Society 5.0」ともいわれる創造社会の実現に事業活動を通じて取り組んでいくというメッセージが込められております。

またこのパーパスには、現在地球が抱えている様々な問題に対して、SDGs活動における地域社会への貢献や環境問題解決への貢献に真摯に取り組まなければ持続的な企業価値向上は見込めない、というサステナビリティ

イ経営の考え方が強く反映されております。

当社は、自社製品の技術革新による生産性向上・人手不足解消・クリーンエネルギー技術発展への貢献や、工場・オフィス室内照明のLED化や事務処理のペーパーレス化に取り組んでおり、今後も事業活動及び事業活動を通じたSDGs活動によって、創造社会と持続可能な社会の実現を目指し、全てのステークホルダーの期待に応えられるように取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年4月30日現在）

当社は、基板検査装置関連事業を行っております。主要な製品は次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品 名
基板検査装置関連事業	ロールtoロール型検査装置、フラットベッド型検査装置、インライン検査装置

(6) 主要な営業所及び工場（2024年4月30日現在）

① 当社

本社及び工場	秋田県仙北市
東京オフィス	東京都港区
長野サポートセンター	長野県長野市

② 子会社

該当ありません。

(7) 使用人の状況（2024年4月30日現在）

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
85名	1名増(-)	41.9歳	10.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年4月30日現在)

借入先	借入残高
シンジケートローン	1,500百万円
株式会社日本政策金融公庫	348百万円
株式会社商工組合中央金庫	302百万円
株式会社秋田銀行	142百万円
羽後信用金庫	22百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社秋田銀行他2行からの協調融資によるものです。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況 (2024年4月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,006,800株
- ③ 株主数 4,722名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
菅原雅史	287,400株	7.17%
緒方顯吉	224,000株	5.59%
株式会社SBI証券	113,888株	2.84%
塩谷亮子	95,400株	2.38%
高橋喜一	89,200株	2.22%
楽天証券株式会社	82,900株	2.06%
小林晃	75,800株	1.89%
加賀谷幸男	59,000株	1.47%
曾我部均	53,800株	1.34%
JPMorgan証券株式会社	53,581株	1.33%

(注) 持株比率は自己株式(192株)を控除して計算しております。

3. 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職状況
代表取締役社長	菅原 雅史	代表執行役員
常務取締役	富岡 喜榮子	—
取締役	渡辺 晃彦	執行役員営業部長
取締役	菅原 亮太	DI開発部長
取締役	小林 英明	H2Rコンサルティング株式会社代表取締役 小林英明税理士事務所所長 サンファースト株式会社監査役 一般社団法人エコの輪代表理事
取締役	土門 孝彰	株式会社秋田銀行営業支援部チーフアドバイザー 一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長
常勤監査役	後藤 勉	—
監査役	藤田 幸治	—
監査役	佐野 元彦	株式会社サノ・コーポレーション代表取締役 株式会社サノ・ファーマシー代表取締役 株式会社サノ・ホールディングス代表取締役

- (注) 1. 取締役小林英明氏及び土門孝彰氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役藤田幸治氏及び佐野元彦氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役小林英明氏及び監査役藤田幸治氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当ありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、個人別の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、社内取締役及び社外取締役について、その職務に鑑み、固定報酬として基本報酬、業績連動報酬として賞与を支払うこととする。また、非金銭報酬として、社内取締役に対しては株式報酬型ストック・オプションを支払うこととし、取締役に対しては通常型ストック・オプションを付与することを、事業年度ごとに都度株主総会へ上程することとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬額の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、各事業年度の売上高、営業利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、社内取締役及び社外取締役に対し、毎年8月と12月に支給する。

非金銭報酬は、社内取締役に対し、2017年7月28日開催の第29期定時株主総会で承認された株式報酬型ストック・オプションについて、年額30百万円以内、年間100個を上限に付与することを毎年8月に取締役会で決定する。また、通常型ストック・オプションについて、事業年度ごとに、当社の取締役を対象として付与することを、都度株主総会へ上程するものとする。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬額に対する割合の決定に関する方針

当社の個人別の取締役（社外取締役を除く。）の報酬割合については、役職位が上位になるに従い、金銭報酬、業績連動報酬並びに非金銭報酬の割合が多くなるようにしている。

- e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

当社の個人別の取締役の基本報酬は、代表取締役社長兼代表執行役員菅原雅史が個々の取締役の職責を踏まえ決定する。業績連動報酬（賞与）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当部門の業績を踏まえて決定する。また、非金銭報酬の株式報酬型ストック・オプション及び通常型ストック・オプションについては、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長が役位、職責、在任年数をもとに個人別の割当個数（株数）を毎年9月に決定する。なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためである。

ロ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度における個人別の取締役の報酬の内容については、基本報酬及び業績連動報酬については株主総会で決議された報酬額の範囲内で、ストック・オプション付与については、株主総会で決議された範囲内で各取締役への配分を代表取締役社長兼代表執行役員菅原雅史に決定を一任しております。取締役会は、代表取締役社長が報酬の決定にあたっては、会社業績及び各取締役の個人業績に対する業績等を勘案して決定していることで、上記決定方針に沿う内容であると判断しております。

ハ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額			対 象 と なる 役 員 の 員 数
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	69,086千円 (3,758千円)	41,195千円 (2,864千円)	12,000千円 (620千円)	15,891千円 (274千円)	6名 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,051千円 (3,394千円)	9,600千円 (3,120千円)	— (—)	451千円 (274千円)	3名 (2)
合 計 (うち社外役員)	79,138千円 (7,153千円)	50,795千円 (5,984千円)	12,000千円 (620千円)	16,343千円 (549千円)	9名 (4)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年7月27日開催の第30期定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。また、別枠で2017年7月28日開催の第29期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名です。
3. 業績連動報酬として、取締役に対して役員賞与を支給しております。業績連動報酬の算定方法は、売上高、営業利益等の事業計画の達成度合いに応じて算出し、上記報酬限度額の範囲内で支給額を決定しております。当該指標を採用した理由は、業績を報酬に反映させるのに客観的な指標であると判断したためであり、その実績については「1. 会社の現況に関する事項 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 監査役の報酬限度額は、2000年7月27日開催の第12期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。
5. 当事業年度において支払った役員退職慰労金はありません。
6. 2023年7月28日開催の第35期定時株主総会において、取締役及び監査役に対し、非金銭報酬として新株予約権を交付することで決議いただいております。当該新株予約権の内容及びその交付状況は、「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」に記載の「1. 新株予約権等の状況 ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、非業務執行取締役及び監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を各社外取締役及び各監査役との間で締結しております。

⑤ 役員等責任賠償保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補するものであり、その保険料は全額会社が負担しております。但し、故意又は重過失に起因して賠償請求された損害は当該保険契約により填補されません。

⑥ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役小林英明氏は、H2Rコンサルティング株式会社代表取締役、小林英明税理士事務所所長、サンファースト株式会社監査役、一般社団法人エコの輪代表理事であります。当社との間には特別な関係はありません。

取締役土門孝彰氏は、株式会社秋田銀行営業支援部チーフアドバイザー、一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長であります。当社との間には特別な関係はありません。

監査役佐野元彦氏は、株式会社サノ・コーポレーション、株式会社サノ・ファーマシー並びに株式会社サノ・ホールディングスの代表取締役であります。当社との間には特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

		取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	小林英明	15回	100.0%	—	—
取締役	土門孝彰	15回	100.0%	—	—
監査役	藤田幸治	15回	100.0%	13回	100.0%
監査役	佐野元彦	13回	86.7%	12回	92.3%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

取締役小林英明氏は、公認会計士としての企業会計監査及びコンサルティング業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を活かした経営の監督や助言が期待されております。当事業年度開催の取締役会においては、かかる経験・見識や専門知識に基づき、当社事業展開上のアドバイスや疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

取締役土門孝彰氏は、専門分野で培ってきた豊富な経験から主に技術面の観点から経営の監督や助言が期待されております。当事業年度開催の取締役会においては、かかる経験・見識や専門知識に基づき、当社事業展開上のアドバイスや疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。

監査役藤田幸治氏は、主に業務監査、会計監査全般の見地から、監査役佐野元彦氏は、主に経営面に関する意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、また、監査の方法及び結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る助言・提言を行っております。

4. 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

(i) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 20,600千円

(ii) 当社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 20,600千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(iii) 会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意をした理由

監査役会は、監査法人アヴァンティアの報酬等の額について、監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の合意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、会計監査人の委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたします。

貸借対照表

(2024年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,786,053	流 動 負 債	1,887,288
現金及び預金	738,586	買掛金	62,805
電子記録債権	102,469	短期借入金	1,500,000
売掛金	822,173	1年内返済予定の長期借入金	154,224
仕掛品	867,471	未払金	30,832
原材料及び貯蔵品	201,574	未払費用	22,064
前渡金	17,593	未払法人税等	4,773
前払費用	14,779	契約負債	51,461
未収還付法人税	11,223	預り金	9,317
未収消費税等	9,936	リース債務	9,758
その他	245	製品保証引当金	4,531
固 定 資 産	953,461	賞与引当金	34,307
有 形 固 定 資 産	902,104	役員賞与引当金	3,000
建物	440,734	未払配当金	212
構築物	21,263	固 定 負 債	773,060
機械及び装置	233,107	長期借入金	661,310
車両運搬具	68	長期未払金	95,992
工具、器具及び備品	49,369	繰延税金負債	2,809
土地	95,440	リース債務	12,632
リース資産	16,754	資産除去債務	317
建設仮勘定	45,367	負 債 合 計	2,660,349
無 形 固 定 資 産	41,177	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	39,010	株 主 資 本	883,607
技術使用権	2,166	資本金	810,462
その他	0	資本剰余金	211,516
投 資 そ の 他 の 資 産	10,180	資本準備金	132,612
関係会社株式	1,684	その他資本剰余金	78,903
長期前払費用	3,366	利 益 剰 余 金	△137,943
破産更生債権等	32,489	利益準備金	2,332
その他	5,129	その他利益剰余金	△140,276
貸倒引当金	△32,489	固定資産圧縮積立金	63,606
資 産 合 計	3,739,515	別途積立金	8,000
		繰越利益剰余金	△211,882
		自 己 株 式	△426
		新株予約権	195,558
		純 資 産 合 計	1,079,166
		負 債 純 資 産 合 計	3,739,515

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,668,357
売 上 原 価		1,058,903
売 上 総 利 益		609,453
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		842,783
営 業 損 失		233,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
補 助 金 収 入	6,122	
業 務 受 託 手 数 料	180	
為 替 差 益	5,238	
雑 収 入	1,528	
そ の 他	1,145	14,222
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33,961	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,181	
手 形 売 却 損	2,132	
株 式 交 付 費	1,291	
シンジケートローン手数料	2,622	44,189
経 常 損 失		263,297
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	49	49
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	0	
固 定 資 産 圧 縮 損	3,630	
減 損 損 失	67,111	70,741
税 引 前 当 期 純 損 失		333,989
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,782	
法 人 税 等 調 整 額	16,055	19,837
当 期 純 損 失		353,827

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年5月1日から
2024年4月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本 剰余 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	その他 利益剰 余金 積立金	繰越利益 剰余金	利益 剰余 金 計
当事業年度期首残高	802,566	124,717	78,903	203,621	1,137	66,038	8,000	152,658	227,834
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩						△2,432		2,432	-
新株の発行 (新株予約権の行使)	7,895	7,895		7,895					
剰余金の配当					1,195			△13,146	△11,950
当期純損失								△353,827	△353,827
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)									
当事業年度の変動額合計	7,895	7,895	-	7,895	1,195	△2,432	-	△364,540	△365,778
当事業年度末残高	810,462	132,612	78,903	211,516	2,332	63,606	8,000	△211,882	△137,943

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計		
当事業年度期首残高	△372	1,233,649	173,796	1,407,446
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮 積立金の取崩		-		-
新株の発行 (新株予約権の行使)		15,790		15,790
剰余金の配当		△11,950		△11,950
当期純損失		△353,827		△353,827
自己株式の取得	△54	△54		△54
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)			21,761	21,761
当事業年度の変動額合計	△54	△350,041	21,761	△328,280
当事業年度末残高	△426	883,607	195,558	1,079,166

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 戸 城 秀 樹
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インスペック株式会社の2023年5月1日から2024年4月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年5月1日から2024年4月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月28日

インスペック株式会社 監査役会

常勤監査役 後 藤 勉 ⑩

監査役
(社外監査役) 藤 田 幸 治 ⑩

監査役
(社外監査役) 佐 野 元 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大に向け経営体制の強化のために1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	菅原 雅史 (1954年3月3日)	1974年4月 森永乳業株式会社入社 1984年1月 当社創業 1988年5月 当社設立 代表取締役 2008年7月 代表取締役社長兼代表執行役 員 2012年7月 代表取締役社長 2020年7月 代表取締役社長兼代表執行役 員(現任)	287,400株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>菅原雅史氏は、当社創業以来代表取締役として、長年にわたり当社グループの経営トップとして強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大に貢献してきたことから、同氏の卓越した知見並びに経験に鑑み、引き続き取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	とみ おか き え こ 富岡喜栄子 (1954年10月23日)	1973年4月 三菱電機株式会社入社 1984年1月 当社入社 1997年7月 当社取締役 2017年7月 当社取締役兼執行役員管理本 部長 2022年7月 当社常務取締役(現任)	29,700株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>富岡喜栄子氏は、当社に入社以来、経理・財務に携わり、1997年の取締役に就任後は経理財務部門のトップとして、経理、財務、総務、人事において高い専門的知識を発揮し、現在は常務取締役に就任しております。同氏の培ってきた専門性、経験に鑑み、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>		
3	わた なべ あき ひこ 渡辺晃彦 (1961年7月29日)	1985年4月 丸紅マシナリー株式会社入社 1999年1月 株式会社アドイン研究所入社 2003年3月 当社入社、営業部長 2016年5月 当社執行役員営業統括部長 2022年7月 当社取締役兼執行役員営業部 長(現任)	3,000株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>渡辺晃彦氏は、営業分野における豊富な業務経験を有しており、当社製品の販売に精通しております。こうした経験と実績を踏まえ、当社販売体制の強化に適任と判断したため、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	菅原 亮太 (1980年5月9日)	2006年4月 東北パイオニア株式会社入社 2012年4月 当社入社 2021年5月 当社社長室長兼DI開発部長 (現任) 2022年7月 当社取締役兼DI開発部長 2024年5月 当社取締役兼台湾英視股份有 限公司董事長兼総経理 (現任)	1,200株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>菅原亮太氏は、入社以来さまざまな現場や主要ポストを歴任した豊富な業務経験に加え、社長室長として経営をサポートした実績に基づき、持続的な企業価値向上に向けた事業戦略等の実現に尽力してまいりました。今後、更なる事業拡大に向け、グローバルな事業経営及び管理・運営に貢献できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	こ ぼやし ひで あき 小 林 英 明 (1973年1月2日)	1997年10月 中央監査法人（現：PwC Japan有限責任監査法人）入 所 2003年4月 株式会社ジャフコ入社 2007年12月 H2Rコンサルティング株式会 社設立 同社代表取締役（現 任） 2008年3月 サンファースト株式会社監査 役（現任） 2014年3月 小林英明税理士事務所設立所 長（現任） 2014年11月 一般社団法人エコの輪設立代 表理事（現任） 2017年7月 当社社外取締役（現任）	2,600株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小林英明氏は、現在、H2Rコンサルティング株式会社の代表取締役等を務められ、公認会計士としての豊富な専門知識と会計監査及びコンサルティング業務を通じて多くの企業に関わってきた経験をもとに、当社経営に対する適切な助言、監督を行っております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、社外取締役として経営に資するところが大きいと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
6	<p style="text-align: center;">と もん たか あき 土 門 孝 彰 (1956年2月28日)</p>	<p>1978年4月 株式会社日立製作所入社 1981年4月 TDK株式会社入社 2009年4月 TDK株式会社生産技術/プロセス・デバイス開発部長 2010年4月 独立法人理化学研究所フィルムデバイス研究開発チームリーダー(兼務) 2013年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事 2016年3月 TDK株式会社Technical Adviser 2017年4月 株式会社秋田銀行地域サポートチームチーフアドバイザー 2017年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会常任理事再任 2018年4月 株式会社秋田銀行地域未来戦略部チーフアドバイザー 2019年4月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長(現任) 2019年7月 当社社外取締役(現任) 2020年7月 株式会社秋田銀行営業本部営業支援部チーフアドバイザー 2021年5月 一般社団法人エレクトロニクス実装学会監事 2024年4月 株式会社秋田銀行営業支援部チーフアドバイザー(現任)</p>	1,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>土門孝彰氏は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、現在、株式会社秋田銀行営業支援部チーフアドバイザーを務められ、また、2019年4月には一般社団法人エレクトロニクス実装学会電子部品・実装技術委員会委員長に任命され、その豊富な業務経験と高度な専門知識をもとに、専門分野で培ってきた豊富な経験・見識を当社の経営に反映いただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な 兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	※ <small>オヤマ</small> 陶山 さなえ (1957年3月5日)	1979年4月 安田火災海上保険株式会社 (現、損害保険ジャパン株式 会社)入社 2008年4月 損害保険ジャパン株式会社 医療保険部長 2013年4月 同社執行役員お客様事故サポ ート部長 2016年4月 同社執行役員カスタマーコミ ュニケーション企画部長 2017年3月 同社執行役員退任 2017年4月 SOMPO企業保険金サポート株 式会社代表取締役社長 2019年4月 SOMPOコミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長 2021年7月 秋田県理事就任 2023年6月 秋田県理事退任	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>陶山さなえ氏は安田火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)に一般職で入社後、1995年に総合職に転換してからは本社内勤や企画系部門を中心に経験し、同社女性として初の部長、執行役員やグループ会社の社長を務められました。</p> <p>同社在職中にはダイバーシティマネジメントに取り組み、「男女の性別を越えて、社員のさまざまな価値観(働き方)を受け入れ、働き続けられる企業」に力を注ぎ、将来を見据えた人材育成にも取り組んでこられました。それらの経験及び知見に基づく経営全般の監督、並びに中長期的な企業価値向上の観点からの助言が期待できると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 小林英明氏、土門孝彰氏は社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
4. 当社は、小林英明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 小林英明氏及び土門孝彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもつ

て小林英明氏が7年、土門孝彰氏が5年となります。

6. 当社は取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第32条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約が締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である陶山さなえ氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。社外取締役候補者小林英明氏、土門孝彰氏は、当社との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とするとしております。
7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者ではない候補者については、取締役现就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の 状況	所有する当 社株式の数
1	<p>ご とう つとむ 後 藤 勉 (1958年2月21日)</p>	<p>1989年11月 当社入社 2005年5月 当社管理部総務課マネージャ ー 2008年5月 当社内部監査室室長 2011年5月 当社管理部経理課課長 2015年5月 テラ株式会社（現：パスイメ ーjing株式会社）管理部 2017年5月 当社管理部総務課課長 2020年5月 当社内部監査担当 2020年7月 当社常勤監査役（現任）</p>	11,100株
<p>【監査役候補者とした理由】 後藤勉氏につきましては、長年に亘って当社管理部門の要職を歴任し、総務、人事、財務、会計、内部監査に関する豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし実効性の高い監査が期待できると判断し、引き続き監査役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の 状況	所有する当 社株式の数
2	ふじ た こう じ 藤 田 幸 治 (1950年9月23日)	1974年4月 株式会社秋田銀行入行 2009年6月 秋田ジェーシービーカード株 式会社入社 専務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2012年6月 株式会社秋田保証サービス 代表取締役社長 2016年7月 当社常勤社外監査役 2020年7月 当社社外監査役(現任)	500株
		【社外監査役候補者とした理由】 藤田幸治氏につきましては、事業会社の代表者や金融機関における長年の経験と豊富な知識を有していることから、財務・会計的な見地のみならず、総合的に会社経営を監視するための資質を兼ね備えていることから、当社の監査に反映していただきたいため、引き続き社外監査役候補者といたしました。	
3	さ の もと ひこ 佐 野 元 彦 (1955年4月29日)	1978年4月 稲畑産業株式会社入社 1983年9月 佐野薬品株式会社 常務取締 役 1987年11月 同社代表取締役 1994年10月 株式会社サノ・コーポレーシ ョン 代表取締役(現任) 1999年11月 株式会社サノ・ファーマシー 代表取締役(現任) 2003年11月 株式会社サノ・ホールディン グス 代表取締役(現任) 2008年7月 当社社外監査役(現任)	200株
		【社外監査役候補者とした理由】 佐野元彦氏は、サノ・ホールディングス等のグループ会社の代表者であり、経営者としての実績、識見が高く評価されていることから、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただきたいため、引き続き社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 藤田幸治氏、佐野元彦氏の両氏は社外監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
3. 当社は、藤田幸治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 藤田幸治氏、佐野元彦氏の両氏は、現任、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって藤田幸治氏は8年、佐野元彦氏は16年であります。
5. 当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。また、監査役候補者後藤勉氏及び社外監査役候補者藤田幸治氏、佐野元彦氏の各氏との間で当該責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とするとしております。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となります。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定であります。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各取締役及び監査役に期待される役割及び知識・経験・能力は以下のとおりであります。

氏名	地位	性別	属性	期待される役割及び知識・経験・能力						
				企業経営 経営戦略	財務 会計	法務 ガバナンス	営業 事業戦略	開発	グローバル	ESG サステナ ビリティ
菅原 雅史	代表取締役 社長	男		●			●		●	
富岡 喜栄子	常務取締役	女			●	●				●
渡辺 晃彦	取締役	男		●			●		●	
菅原 亮太	取締役	男					●	●	●	
小林 英明	取締役	男	【社外】 【独立】	●	●					
土門 孝彰	取締役	男	【社外】				●	●		
陶山 さなえ	取締役	女	【社外】	●						●
後藤 勉	常勤監査役	男			●	●				
藤田 幸治	監査役	男	【社外】 【独立】		●	●				
佐野 元彦	監査役	男	【社外】	●		●				

第3号議案 補欠監査役選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の 状況	所有する当社株 式の数
き もと しん いち 木 元 慎 一 (1958年2月21日)	1988年4月 弁護士登録（秋田弁護士会） 木元慎一法律事務所設立（現 任） 1994年3月 秋田弁護士会副会長 2007年4月 秋田弁護士会会長 2011年2月 当社顧問弁護士（現任）	一株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】

木元慎一氏は、弁護士として企業法務、労働法務に精通していること、また、これまで13年間にわたり当社の顧問弁護士として、様々な法律問題に適切な助言をしており、監査役として法律的な観点からの適切かつ有益な助言が期待されます。

顧問弁護士と監査役とは、当社に対する関与の切り口や方法も異なり、両者の業務遂行上懸念される利益相反の場面は極めて小さいものであり、その懸念を克服する方法は多数あり、実際の業務遂行に支障はないものと判断し、補欠監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 木元慎一氏は補欠の社外監査役候補者であります。
2. 木元慎一氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款第42条において、監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、補欠監査役候補者である木元慎一氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
4. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により

填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。現在被保険者ではない候補者については、監査役に就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含まれます。同保険の契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会において決議のうえ更新する予定であります。

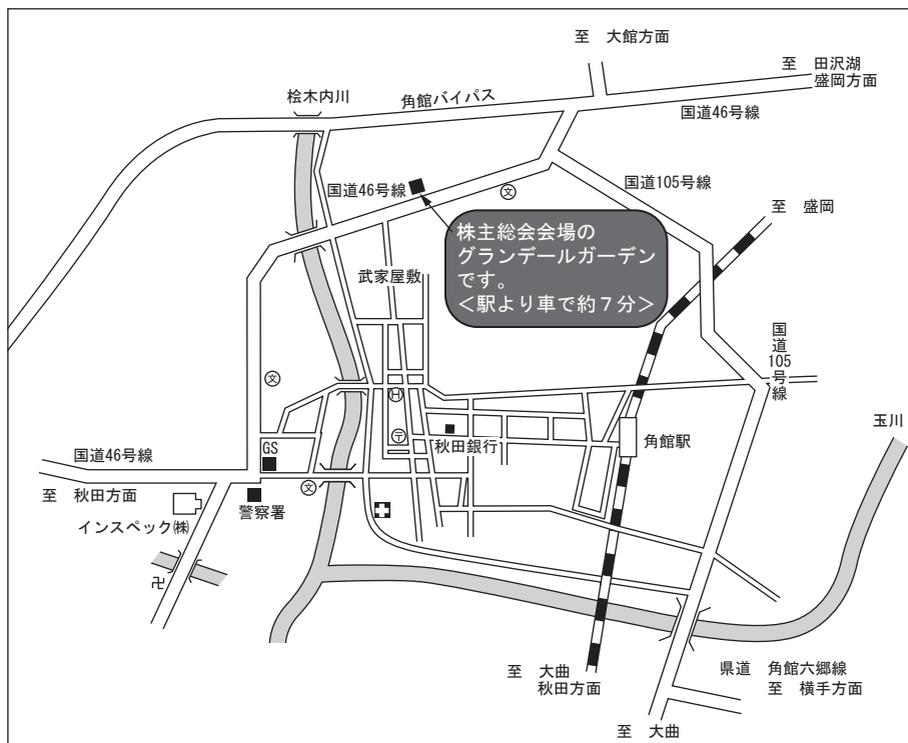
以 上

株主総会会場ご案内図

住 所 秋田県仙北市角館町古城山18-12

グランデールガーデン

T E L 0187-55-2600



J R 田沢湖線 角館駅より車で約7分

当日は角館駅より会場までの送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。

送迎バス運行時間

9時10分発/9時45分発

お帰りの際のバスの出発時刻につきましては、当日ご案内いたします。